

反実仮想再訪

神山 和好 (Kazuyoshi Kamiyama)

茨城工業高等専門学校

事実に反する仮定の下である事柄の生起を述べる文を反事実条件文という。

反実仮想は日常のみならず哲学では幅広く用いられている。たとえば、行為もしくは不行為の正当化、説明（「君に話さなかった。もし君に話していたら、会社中に知れ渡っていただろうから」）、因果偶然性の表現（「もしバッテリーが上がっていたら、スターターは回転しなかったろう」）、因果必然性の表現（「もし彼が死んでいたら、彼女は寡婦となっていただろう」）、潜性の分析（「Xが可溶なのは、水に浸したなら溶ける場合だけである」）、因果性の分析（「もしAが起きなかったなら、Bは起こらなかっただろう」）、行為の自由の分析（「もし私がそれを選択していたら、私は他の仕方で行動していたであろう」）、知識の分析（「もしpが偽だったら、マイケルはpであるとは信じなかったろう」）、自然法則の分析（単なる真な一般化ではなく、反実仮想を支持する一般化）、などである。反事実仮想文が幅広く用いられ、われわれの言語活動を豊かにしていることは間違いない。

しかし、反事実条件文にはよく知られた問題がある。

(*) 「もしあのときマッチをすっていたら、マッチは発火していただろう」

実際にはマッチはすられず、発火もしなかったとすれば、この文は反事実条件文である。条件文に対する通常の真理関数的分析によれば、この文は真であり、また「もしあのときマッチをすっていたら、発火していなかっただろう」も同様に真となる。その分析によれば、条件文は前件が偽であれば後件の真偽に関わりなく真であるからである。しかし、われわれはふつうそれら2つの文を区別している。反事実条件文には真理関数的分析とは別の真理条件が必要であるように見える。しかし、それをどう与えるか。

この問題に対する積極的な回答（反事実条件文に真理条件が存在するという回答）は数種類ある。しかし、そのいずれを選択したとしても、ネルソン・グッドマンが指摘したアポリアがつきまとうことが知られている（*cotenability*の問題）。このアポリアについて著者は以前本学会で発表したことがある。このアポリアへの対応を含め、反事実条件文の分析についてあらためて考えてみたい。